

松島町省エネ家電買換促進補助金

先着順

省エネ効果の高い家電製品へ**買換える方**を対象に予算の範囲において補助金を交付します。
※予算上限額に達した場合には、申請受付期間内であっても受付を終了します。

【補助金対象者】※詳細は町HPを参照ください。

- (1) 松島町の住民基本台帳に記録され、町内に居住している方
- (2) 同じ家電で国や他の自治体の補助金を受けていない方
- (3) 既存の家電製品から**新品**の補助対象家電製品に**買換え**、自らが居住する松島町内の住宅に設置を完了し、令和9年3月31日までに実績報告書を提出する方

申請受付期間:令和8年10月1日(木)～令和9年1月29日(金)

【申請について】※申請の流れ等は裏面をご覧ください

- ・ **申請する際は各種要件がありますので、必ず町HPを確認してください**
- ・ 原則は購入前の申請ですが、令和8年4月1日～9月30日までに既に購入済みの方でも、必要条件等を満たせば対象となりますので、詳しくは町HPを確認してください



▲ 町HP

【重要】申請受付状況により「**抽選**」になる場合があります

補助金は先着順ですが、多数の申請が見込まれるため、公平性を確保する特別ルールを設けています。

10月14日までの申請分で予算超過	この期間の申請 すべてを同じ順位 として扱い、 抽選で交付順を決定
10月15日以降	先着順とし、必要に応じて抽選

【補助対象家電】※下記の省エネ基準を満たし、省エネ性能が買換え前の家電製品を上回ること

省エネ家電	目標年度	省エネ基準達成率	補助率(額)	補助上限額(円)
エアコン	2027年	100%以上	家電本体価格(税抜)の1/3以内 ※千円未満切捨て	7 万
冷蔵庫	2021年	100%以上		
給湯器	2025年	100%以上		

※補助対象にならない費用:消費税/設置工事費/リサイクル料金/配送料/延長保証料/ポイントや商品券等で支払った額

※購入は町内業者または町外の店舗

【参考 省エネ基準達成率(目標年度)の確認方法】

①店頭などで確認【ラベル表示例】

【目標年度】
エアコン:2027年度
冷蔵庫:2021年度
給湯器:2025年度

省エネ性能
★★★★☆ 3.0
省エネ基準達成率 100% APF 6.6
この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 17,000 円

【ポイント】
目標年度を満たし、緑色のラベルであれば対象です。

【省エネ基準達成率】
各家電:100%以上

②国(資源エネルギー庁)が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認



省エネ型製品情報
サイトはこちら

交付申請の流れ

申請者

松島町

① 申請書提出(環境防災班へ)

② 受付・審査

③ 交付決定通知書発送 ※申請月の翌月末を予定

④ 交付決定通知書受領

⑤ 購入・設置

⑥ 実績報告書提出(環境防災班へ)

⑦ 受付・審査

⑧ 交付額決定通知書発送

⑨ 交付額決定通知書受領

⑩ 指定口座振込

【申請期間】

令和8年10月1日(木) から
令和9年1月29日(金) まで(必着)

【提出方法】

原則電子申請または郵送申請

※窓口へ直接持参された場合でも、

その場で確認、審査は行いません。

▼電子申請はこちら



【提出書類】

- (1) 申請書(紙申請の場合のみ)
- (2) 販売店が発行した見積書等(メーカー名、機種名、機種型番、費用、省エネ基準達成率等が明記されているもの)
- (3) 買換前の家電の型番及び製造年等がわかる書類

交付決定通知書が届いてから、対象家電の購入及び設置工事に着手してください。

【提出期限】

設置完了後から令和9年3月31日(水)まで(必着)

【提出方法】

原則電子申請または郵送受付

※窓口へ直接持参された場合でも、その場で確認、審査は行いません。

【提出書類】

- (1) 実績報告書(紙申請の場合のみ)
 - (2) 領収書又はレシートの写し
 - (3) メーカーが発行する保証書の写し
 - (4) 家電リサイクル券の写し
(給湯器の場合は設置前後の写真)
 - (5) 通帳又はキャッシュカードの写し
- ※(1)～(5)の書類の名義は申請者にしてください。

※この補助金は重点支援地方交付金を活用しています。

